

令和4年 第10回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和4年10月20日(木)	開会 午後2時35分	閉会 午後3時00分	
2 招集場所	岩出山庁舎 第3会議室			
3 出席委員等	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 長 職 務 代 理 者	青 沼 陽 一
	委 員	—	委 員	佐 藤 寛
	委 員	堀 智 恵 子	委 員	早 坂 正 年
4 欠席委員	若見朝子委員			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教 育 部 長	宮 川 亨	教 育 部 参 事	田 中 政 弘
	教 育 総 務 課 長 補 佐	久 本 裕	学 校 教 育 課 長	大 場 宏 昭
	生 涯 学 習 課 長	古 内 康 悦	文 化 財 課 長	横 山 一 也
	地 域 交 流 セ ン タ ー 長 兼 古 川 支 局 長 兼 市 民 会 館 長	中 川 早 苗	図 書 館 長	高 橋 誠 明
	学 校 教 育 課 副 参 事	—	岩 出 山 公 民 館 長	荒 谷 真 一
7 書 記	教 育 総 務 課 長 補 佐		教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	高 橋 香
8 議 事	議案第41号	大崎市立川渡幼稚園の休園について		
	議案第42号	大崎市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について		
	(追加議案) 議案第43号	人事案件について		
	(追加議案) 議案第44号	大崎市外国語指導助手派遣業務公募型プロポーザル審査委員会設置規則について		

教育長	<p>ただいまから、令和4年第10回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p>
教育長	<p>はじめに、令和4年第9回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
教育長	<p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>堀委員、お願いいたします。</p>
教育長	<p>ご報告いたします。</p> <p>若見 朝子(わかみ ともこ)委員から、欠席する旨の届け出がありました。</p>
教育長	<p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
教育長	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>教育長報告を申し上げます。</p> <p>コロナの影響もやや落ち着きを見せる中、また台風など天候による影響も少なく、各小中学校では体育祭や発表会、遠足などの活動が感染症対策をとった中で行われております。</p> <p>私もできる限り出席して活動の様子を見ておりますが、活動の中から子どもたち同士、また先生と子どもたちの信頼関係もうかがうことができ、大変うれしく思っております。</p> <p>はじめに、学校行事の状況についてご報告いたします。</p> <p>9月25日、26日と中体連新人大会が開催されました。</p>

生徒たちの活躍により、多くの競技で地区大会を勝ち抜き県大会に進んでおります。今後さらなる活躍を期待します。また、10月5日には宮城県中体連駅伝大会が田尻地域を会場に開催されました。大崎地区代表男子2チーム、女子2チームが出場し、熱戦を繰り広げました。残念ながら上位入賞とはなりませんでしたが、出場した生徒の健闘を称えたいと思います。

次に、全国学力・学習状況調査結果の活用についてご報告いたします。

市教委としては、1年間を通したPDCAサイクルを示し計画的に取り組んでおりますが、タブレット端末を活用した「おおさきStudy Challenge（おおさきスタチャレ）」を作成しました。令和元年から今年度までの全国学力・学習状況調査の問題にチャレンジできるシステムとなっており、家庭学習や授業の中での取り組み及び、教職員の校内研修などに活用し、児童生徒の確かな学力の育成に取り組んでまいります。

次に、学校教育環境整備事業についてご報告いたします。

古川西部地区統合校の増築校舎棟については、3階の床のコンクリート打設が完了し、3階の柱・壁などの鉄筋工事や型枠工事を行っております。屋内運動場棟については、屋根工事と外部の鋼製建具工事が終わり、外壁工事やアリーナの鉄骨の塗装工事などを行っております。既存校舎棟については、1階の新しい職員室・校長室の改修工事が終わり、すでに利用を始め、現在は、3階の旧視聴覚室と図書室などの改修を行っております。電気及び機械設備工事については、建築工事の進捗に合わせ、各種配管及び機器の取付工事などを進めており、来年2月中旬の工事完成に向けて予定通りの進捗となっております。

次に、地域交流センター「あすも」の活用についてご報告いたします。

10月9日に開催された「古川秋まつり」は、終日、多くの人出で賑わい、そのうち、地域交流センターをメイン会場に開催された「おおさき元気祭」では、子どもたちの心に刻む思い出となるお祭りを目指し、キッズブース、パンフェス、元気食堂、抽選会などが行われ、延べ3,000人が来館されました。

特にキッズブースでは、天然石で作るレジンヘアゴム作りなどの体験コーナーが設けられ、楽しみながら一生懸命取り組む子どもたちの姿が見られました。

このほかにも大名行列や新米まつり、はたらくくるま大集合、大崎福祉夢まつりが行われ、コロナ禍にあって縮小傾向にあった街のにぎわいを、この日は存分に感じることができました。

地域交流センターは、今後も、中心市街地の賑わいを創出していく施設として、地域の皆様と共にある施設を目指してまいります。

次に、スポーツ振興事業についてご報告いたします。
大崎市スポーツ推進員協議会主催によるノルディックウォーキング体験会in松山が10月16日に実施されました。

当日は、市内外から40名のご参加をいただき、花と歴史の香る松山の市街地を巡る約5kmのコースを完歩し、スポーツの秋を満喫していただきました。

次に、文化財事業についてご報告いたします。

9月11日に「旧有備館および庭園」において朝野社中のご協力を頂き、3年ぶりに茶会を行いました。お越しの皆様には日本の伝統文化に浸るひと時を、お過ごしいただけたものと思っております。

また、9月17日に真山地区公民館との共催で「陸奥上街道を歩こう」と題して、初秋の上街道を散策いたしました。天王寺では市指定有形文化財の如意輪観音半跏像及び四天王像を見学し、市内外から17名の方々にご参加をいただきました。

本日の委員会では、議案として、大崎市立川渡幼稚園の休園について、大崎市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について、さらに人事案件について、それぞれ提出いたしますので、よろしく願い申し上げます。

以上で教育長報告を終わります。

教育長

ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。

(質疑応答なし)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。

教育長

議事に入ります。日程第1 議案第41号 「大崎市立川渡幼稚園の休園について」を議題といたします。

教育総務課課長補佐 説明願います。

教育総務課課長補佐

それでは、議案書1ページをご覧ください。
議案第41号 大崎市立川渡幼稚園の休園についてでございます。

本件につきましては、「大崎市立幼稚園再編方針」に基づき、1学級10人以下の状況が続く幼稚園について、統合、休園または廃園を検討することとしており、これまで、令和2年度から保護者等の意見交換を行い、休園についてのご理解を得たことから、川渡幼稚園について、令和5年3月31日をもって休園するものです。

別紙資料3ページをご参照願います。中段の、渡幼稚園児童数の推移をみますと、平成28年度から減少が進み、令和4年度に園児4名となっております。

また、令和4年度の4歳児は、1名であり、令和5年度に、1名の転園に対し、保護者の経済的負担を軽減するため、転園先で必要となる用品を支給、保育料の川渡幼稚園との差額分を教育委員会で転園先の園へ支払うものとします。

この議案につきまして、ご審議のうえ、ご可決賜りますようお願いいたします

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(異議なし)

教育長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長

続きまして、日程第2 議案第42号 「大崎市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

岩出山公民館長 説明願います。

岩出山公民館長

議案 第42号 「大崎市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の、2ページから3ページ、及び、資料5ページを、ご覧ください。

今回の改正につきましては、岩出山体育センター会議室への冷暖房設備の設置に伴いまして、冷暖房料を徴収するため、大崎市体育施設条例施行規則第9条第1項記述の「別表」岩出山体育センターの部に会議室冷暖房設備の使用料を加えるものであります。

以上、議案 第42号の提案説明といたしますが、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(異議なし)

教育長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>次に、追加議案として、議案第43号「人事案件について」を議題といたします。</p>
青沼委員	<p>発議。</p>
教育長	<p>発議がございましたので、認めます。 青沼委員。</p>
青沼委員	<p>人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第43号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。</p>
教育長	<p>お諮りいたします。 議案第43号を、秘密会とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>ご異議なしと認め、議案第43号を秘密会といたします。 教育部長、教育部参事を除き、そのほかの方々のご退室願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(退出者入場後、再開)</p>
教育長 教育長	<p>それでは、再開いたします。</p> <p>次に、追加議案として、議案第44号「大崎市外国語指導助手派遣業務公募型プロポーザル審査委員会設置規則」についてを議題といたします。</p> <p>学校教育課長 説明願います。</p>
学校教育課長	<p>それでは、ご説明いたします。 追加議案書の、2ページをお開きください。 議案第44号「大崎市外国語指導助手派遣業務公募型プロポーザル審査委員会設置規則」につきまして、御説明申し上げます。 大崎市外国語指導助手派遣業務につきましては、今年度、3年間の委託期間が満了するために新たに令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3か年で業務委託を行う予定としております。</p>

なお、今回の事業者選定に対しましては、公募型プロポーザル方式により実施することと考えております。

審査を公平かつ客観的に行い、事業目的に最も合致した提案力及び事業の確実性ととともに創意工夫ある質の高い外国語教育の提供と実施可能な事業者を選定することとしております。

今般、改めて大崎市外国語指導助手派遣業務公募型プロポーザル審査委員会の設置に係る規則を新に定めまして、今後進めていくものでございます。

以上で提案説明といたします。ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

青沼委員

よろしいですか。ちょっとわかんないんだけど、プロポーザル方式のやり方は、これまでのとどうゆう違いがあるものなのかな。お聞きしたかったんだけど。

教育長

はい。学校教育課長。

学校教育課長

今までですと、一般競争入札ということで、どちらかといいますと価格の競争力で事業者を選定した方式で行ってまいりました。過去にもプロポーザル方式っていうのは、平成23年からの3年間と25年からの3年間プロポーザル方式で行ってきた経過がございます。特にその違いはというと、価格競争力で事業は選定しないということで、あくまで事業者の創意工夫ある提案を優先に採用した事業者選定となっております。以上です。

青沼委員

前もやってたということですね。

教育長

価格だけで見ないということですね。中身を判断しながらいい人がとれるようにということでのプロポーザルということですね。

教育長

ほかにございませんか。

(異議なし)

教育長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長

本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。

(なしの声)

教育長	ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。
教育長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→教育部参事→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→地域交流センター長→図書館長
<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>_____ 教育長</p> <p>_____ 署名委員</p>	